

嘱託職員（介護事業者の生産性向上支援に関する業務）募集要項

社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会

- 1 採用予定職種 嘱託職員（事務職）
- 2 仕事の内容 介護事業者の生産性向上支援に関する業務等
- 3 勤務条件
 - (1) 採用予定日 令和6年4月1日（月）
 - (2) 雇用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
（試用期間あり 3ヶ月間。）
（判断基準を満たせば、継続あり。）
（但し、継続の最終期限は令和9年3月31日までとする。）
＜判断基準＞①雇用期間満了時の業務量
②勤務成績、勤務態度
③本会の経営状況
 - (3) 勤務時間 9:00 ～ 17:00
 - (4) 勤務地 和歌山市手平2丁目1-2、 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛内
 - (5) 休日 土曜日、日曜日、祝日及び年末年始6日間
 - (6) 休暇 有給休暇、特別休暇有
 - (7) 給与 月額 212,520 円（地域手当含む。）
 - (8) 残業手当 有
 - (9) その他手当 通勤手当及び賞与
 - (10) 退職金 有
 - (11) 社会保険 雇用保険、健康保険、厚生年金、労働災害保険
- 4 採用予定人員 1名
- 5 応募条件
次の①、②、③の条件を満たすこと
 - ① パソコン操作（ワード・エクセル）のできる方
 - ② 普通自動車運転免許をお持ちの方（自動車の運転ができる方）
 - ③ 次のいずれかの資格又は経験の有する方
 - ・介護サービス事業所における実務経験があり、かつ介護福祉士、介護支援専門員又は社会福祉士の資格を有する方
 - ・介護ロボットや介護事業所のICT化について知識を有する方
 - ・医療、福祉関係の業務改善について実務経験又は支援実績がある方
- 6 選考方法 書類選考・筆記試験（作文）・面接試験
- 7 応募方法 履歴書を和歌山県社会福祉協議会あて郵送（簡易書留郵便）とし、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。
これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
 - ・履歴書は自筆のこと
 - ・履歴書には写真（3か月以内に撮影したもの）を貼付のこと
 - ・応募書類は返却しません
- 8 応募期間 令和6年1月30日（火）～令和6年2月29日（木） 17時 必着
- 9 試験日 令和6年3月8日（金）13時30分～（予定）
- 10 受験票送付 上記「7」の書類受理後、書類選考の結果と併せて、3月5日までに通知します。3月5日までに通知が無い場合はお問合せください。
- 11 申込・問合せ 〒640-8545 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ和歌山ビッグ愛内
和歌山県社会福祉協議会
総務企画部 職員採用担当
TEL 073-435-5222